

卷之三

Y 32c

昭和48年4月1日発行
金戸田画
企画・編集
印刷

ମୁଦ୍ରା

卷之三

平和の空に美しく
相呼ぶ三ヶ根・遠望峰山
仰いでほげる生産の
伸びる歌から、笑顔から
伸びる幸田の強い力が盛り上る
(幸田町町歌)

人	口	11,356 戶
内	出	46 戸
外	入	13 人
死	生	106 人
歸	転	102 人
出	入	62 人

大きく深呼吸して、おせりゅう……初心忘るへからずである。ま

幸田駅にて

平和の空に美しく
相呼ぶ三ヶ根・遠望峰山
仰いでばくも生産の
そらう歌から、笑顔から
伸びる幸田の強い力が盛り上る
(幸田町町歌)

医療費無料化

◆乳児医療費助成(四月より実施)

乳児の医療費 資格の認定を受けなければならぬを助成し、そ疾。

病の早期発見と 治療を促進し、

乳児保健の向上

と福祉増進を図

るため幸田町乳

児医療費助成に

関する条例が制 定されました。

その概要是次のとおりです。

□受給資格

町内に住所を 有し満一才未満 の乳児の保護者が 監護する乳児 は社会保険および組合員の被扶

町内に住所を 有し満一才未満 の乳児の保護者が 監護する乳児 は社会保険および組合員の被扶

(二) 愛知県外の医療機関で療養の付申請書に療養取扱機関の証明 (申請書下欄についている) を受け申請によって自己負担額の交付を受けた場合は一部負担金

付申請書に療養取扱機関の証明 (申請書下欄についている) を受け申請によって自己負担額の交付を受けた場合は一部負担金

付申請書に療養取扱機関の証明 (申請書下欄についている) を受け申請によって自己負担額の交付を受けた場合は一部負担金

(注)三月二十六日~二十八日に受給 者証の交付を受けた方には助成方法の説明をしましたが前記(二)のように一部変更

になりましたのでよろしくお願いします。)

□届出

(一)資格がなくなったとき (二)加入保険が変更したとき (三)住所または氏名が変更したとき

届出は十ヵ月以内で次のもの



野生鳥獣の捕獲と 飼養には許可が必要です。

要です)

野生の鳥獣を捕獲、飼養する場合には、知事または環境庁長官の許可を受けなければなりません。

野鳥のうち、ヒバリ、マヒワ、ウソ、ホオジロ、ウグイス、メジロ、ヤマガラの七種類については、知事、その他の野生鳥獣については、環境庁長官が許可します。

捕獲や飼養ができる人は、満二十才以上の人で、一世帯につき三羽(頭)以内です。

なお、四月から七月までは、繁殖期になりますから捕獲はできません。

捕獲した鳥獣を飼養する場合は、捕獲許可是別に、飼養の許可を受けなければなりません。この許可の期間は一ヶ年ですが、手続きすれば続けて飼うこともできます。

ねたきり老人とは、六十五歳以上でねたきりの期間が三ヶ月以上で日常生活において介護が必要とする人です。

の手数料は一ヶ年一羽(頭)百五

◆老人医療費助成の一 部改正

老人医療費助成事業については、となりましたので、該当者は、次により申請手続をお願いします。

令制限の拡大居住制限の徹廃、お

・印鑑

四月一日現在で資格があると 申請ください。
思われる保護者には個々に申請 手続等のご案内をし受給者証の 交付および取扱方法の説明をし ておりますが、案内もれおおよび 今後資格が出来た方々は早めに 申請ください。

のを持参すること。

・乳児医療費受給者証

・被保険者証(組合員証)

・印鑑



【制度のあらまし】

■引受けのものは

うんしゅうみかん、なし（和なし）

■共済金が支払われるのは

すべての気象災害、鳥獣害、病虫害、火災による果実の減収による損害が基準収穫量の3割をこえたとき

■共済責任期間は

うんしゅうみかんは、春枝の伸長が止まってから翌年の収穫期までの約1年半。

なしは花芽の形成期から収穫期（翌年度の収穫期）までの約1年半で、この間に生じた災害は、共済金の支払の対象になります。

■国の負担は

国は、共済掛金の2分の1と共済事業の運営に必要な経費を負担します。

■農家が負担する掛金は

果樹の品種あるいは、基準収穫量などにより異なるので加入者ごとにちがいますが、10アール当たりの負担額の平均は次のような見込みです。

うんしゅうみかん	850円～1,500円程度
なし	1,200円～2,100円／ヶ

■支払われる共済金の額は

例えば 果実1kg当たり価格（庭先価格）60円
10アール当たり基準収穫量3,000kgの場合

共済金額（契約金額）は

 $60円 \times 3,000kg \times 7\% = 126,000円$ になります。

（庭先価格の+7%～-7%を限度として加入できます。）

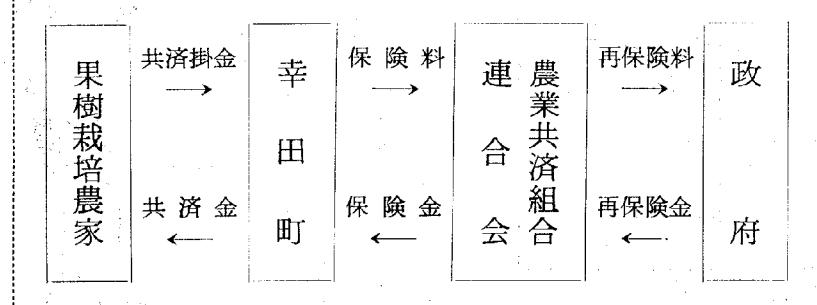
・上記の場合、災害農家に対して支払われる共済金の額は、次のようになります。

損害の程度	支 払 額
3割	12,600円
5割	37,800円
7割	73,080円
全額	126,000円

□その他

- ・農家負担掛金は、所得から控除されます。
- ・無事もどし制度があります。
- ・5アール以上栽培している農家が加入できます。

【実施のしくみ】



新しき

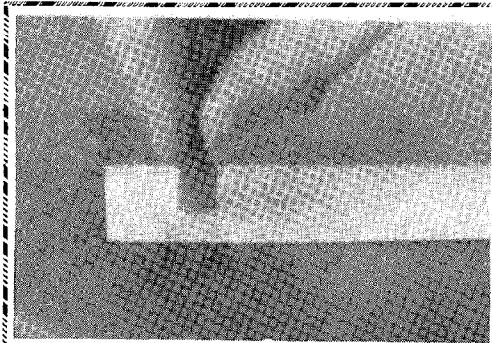
果樹共済制度

ができました

近年、果樹農業は、農業における成長部門として、めざましい発展を遂げていますが、災害の多いわが国においては、農家の方々が安心して果樹栽培に従事できるようになります。

このような考え方から「果樹にも共済制度を」という声が関係方面から聞かれるようになりました。農林省において昭和43年度から全国の主要な地域で試験実施が行なわれ、その実績をふまえて恒久的な果樹共済制度が創設され、昭和48年度から共済の引受けを行なうことになりました。

この制度の内容を十分ご理解いただき、安定した果樹経営のささえとなるよう積極的な加入をお願いします。



))印鑑の使用は慎重に((

実印、みとめ印を問わず総体的に印鑑は重要なものです。押した押さないにより、人間の運命を左右するというくらいのもので、昔から「印鑑は他人に貸し与えたり、他人に預けるべきものではない」といわれています。

もし印鑑を押印される時は、人念に必要事項を調べ安全性を確認したうえで押なつするもので、みだりに印鑑を押なつすべきものはありません。

事態をよく調査せず他人を信用して、軽率に印鑑を貸す又は預けたため、一瞬にして財産が他の者に移転したり膨大な負債を受けた事例が多くあります。印鑑の使用については慎重に、特に貸すおよび預けるなどの行為を避けるべきでしょう。

印鑑時報より

今月の納税

固定資産税および都市計画税 第1期分 軽自動車税 全期分 国民健康保険税などの随時分

納期限は、4月27日ですから遅れないよう納税してください。

生ワクチン投与

ところ 母子健康センター

月 日	曜日	該 当 地 区	時 間	回 数
4 3	火	深溝・荻・芦谷・幸田・横落	PM 2.00~3.00	1
4	水	岩堀・大草・鷺田・高力	〃	1
5	木	坂崎・長嶺・久保田・野場・永野・須美 桐山・上六栗・六栗	〃	1
10	火	病気等で、できなかった方	PM 1.30~2.30	1
5 21	月	深溝・荻・芦谷・幸田・横落	PM 2.00~3.00	2
22	火	岩堀・大草・鷺田・高力	〃	2
24	水	坂崎・長嶺・久保田・野場・永野・須美 桐山・上六栗・六栗	〃	2
29	日	病気等で、できなかった方	〃	2

※対象者……(1)昭和47年1月1日から昭和47年12月31日出生者

(2)昭和46年12月前投与もれの者

※その他……母子手帳、問診票は必ず記入持参してください。

青年団活動を

幸青協会長 鈴木作紀夫



去年の四月に幸青協会長に就任

ふりかえって

三本柱として、リーダー養成のための「リーダー研修会」青年と町内各層とのコミュニティ形成の場として「明治・大正・昭和(MTS)のつどい」町内青年の親睦を深めるための「青年のつどい」が行なされました。その他、社会事参加等、青年団活動のすばらしさを実感として味わいました。

それとともに、今後とも青年団を大きな気持ちで見守っていただきたいと思います。

豊坂青年団 四月八日 年末年始総会 一日 新入団員歓迎会 花見 九時~十二時
十四日 年始総会 二十二日新入団員歓迎会
幸田青年団 中旬 年始総会
下旬 歓迎会
相見青年団 十四日 年始総会 一日 定期大会 一時
三・一〇・一七・二四日 クラブ
中旬 年始総会
下旬 歓迎会

してから早くも一年が過ぎました。
『親睦と協調』をスローガンに多彩な行事がありました。幸青協の三本柱として、リーダー養成のための「リーダー研修会」青年と町内各層とのコミュニティ形成の場として「明治・大正・昭和(MTS)のつどい」町内青年の親睦を深めるための「青年のつどい」が行なされました。その他、社会事参加等、青年団活動のすばらしさを実感として味わいました。

ここに青年団の良さがあります。青年団は、この素晴らしいを感じ、協力の気持がわき、責任感が育つ。

このような活動に加わり相互の親睦は深まり、十人十色の人間模様を感じ、協力の気持がわき、責任感が育つ。



婦人会お好みコース会員募集

おかあ様、奥様をより美しく健康にします。

コース名	内 容	と き	会 費	指 導 師
婦人学級 Aコース	40才以上の方を中心に対象に家庭内におけるつまらないなどを廃止	5月より毎月 第3・4火曜日 10:00~	毎月 400円 (教材費別)	
婦人学級 Bコース	40才以下の方を対象にインテリア、子供のしつけなどを学習	5月より毎月 第4月曜日 10:00~	"	
おかあさん コーラス	くちびるに歌を、くらしを明るくするコーラスグループ。子どもの音楽教育はまず母親から——コーラスの初步から教えます。	毎月 2回 第2・第4火曜日 13:00~15:00	年間 1,200円 (教材費別)	幸田中学校教諭 鈴木 淳一 先生
茶 道	茶の湯の作法を心得ていると日常のふるまいが奥ゆかしく落ちついてきます。現代社会必修のコース。淹茶のみかた、割稽古(基礎訓練) 益略手前、その他	毎月 2回 第1・第3木曜日 13:00~16:00	年間 1,200円 (教材費別)	近藤みつ江 先生
民 踊	民踊を楽しみながら特技を身につけます。しかも美容と健康に役立ちます。ソーラン節・黒田節・花等おどり・佐渡おけさ・五万石 その他	毎週火曜日 13:00~16:00	年間 2,400円 (教材費別) (特別講師)	鈴木 豊重 先生 植村 よね 先生
手 芸	あなたのもちものを手で! モチーフのスカート・ぬいぐるみ・かぎ針編のツーピース・ガブロン染の小物入れ・フラワー装飾ほか	毎月 2回 第3・第4木曜日 13:00~16:00	年間 12,00円 (教材費別)	野沢八重子 先生
華 道	花のある暮らし。一葉の花びらがあなたの暮らしをより明るいものにします。盛花・投入入れ・自由花・格花	毎月 2回 第1・第3火曜日 13:00~16:00	年間 1,200円 (教材費別)	入江ちえ子 先生
書 道	美しい文字。初心者には筆の動かし方から教えます。	毎月 2回 第2・第4木曜日 9:30~11:30	年間 1,200円 (教材費別)	後藤 青岱 先生

◎会場は中央公民館が主会場です。

◎各家庭へ申込書が配布されますのでそれによって申し込み下さい。

良き環境を作りましょう。
春の大掃除のシーズンがきました。
た。町では四月一日から四月十五日
の十五日間を「春の大掃除期間」
と定め、期間内に各部落の衛生委
員さんが各家庭を検査に廻ります
ので、しっかりと清掃して、明るく
健康的な文化生活が出来るよう、

清潔な明るい町に
春の大掃除実施

昭和四十八年幸田町婦人会、な
らびに幸田町農協婦人部の役員が
次のとおり選出されました。

会長	谷川 一枝
副会長	浅岡 静
書記	鈴木 千代
執行委員	杉浦タズ子
会計	安達はる江
山本 清子	山本 鶴子
清水 雪枝	上杉うた子
菱池	稻吉 光子
坂崎	杉浦サチ子
大草	坂崎 勝
深溝	荻谷 大草
荻谷	坂崎 深溝
豊坂	荻谷 豊坂

昭和四十八年度
役員決まる

および 稲作転換対策 要綱要領のあらまし

昭和四十七年度 建物共済加入実績 一九億四八〇〇〇

この共済が広く農家の皆さんに親しまれご理解していただけたものとして関係方面から喜ばれるところあります。お互の無事を祈るとともに、無事のときはまた来年感謝の気持で加入しましょう。

「備えあればうれいなし」
部落別加入実績は次のとおりです。

なお本年は火災の年ともいわれております。皆さんの生活根柢を守るには短期共済が一番有利で

□趣旨
米の恒常的な過剰を解消し、需要に対応する農業生産の確立をはかるため、地域特性に応じた稻作転換を引き続き積極的に推進する。

□目標数量の配分

国および県は、水稻の政府買入実績、水稻の生産量、農業生産の今後の方向などを勘案して配分。町はその目標数量を前年同様に部落および農業者別に水稻の政府売渡し実績（昭和四十二、四十三、四十四年平均）三〇%、水稻生産量（四十七年平年收量）七〇%

一、水稻の作付可能な水田で一枚
単位として休耕または転作等が
行なわれたもの、仮畦畔の揚倉
一アール以上なければならな
い。がくぶち休耕（枕地休耕）
は認められない。

申詒がなされたるの及て本年十一月三十日までに申請がな

(ハ) 使用収益権が移転されたもの。

卷之三

昭和四十八年度労働保険年度更新の時期がきました。今から準備して五月十五日までに申告納付下さい。

米の恒常的な過剰を解消
要に対応する農業生産の確
かるため、地域特性に応じ
転換を引き続き積極的に推進
旨

生産調整実施計画

生産調整実施計画 の樹立

する農業紙所のを除き奨励補助の対象とされ、
出しことくに引続き実施される生産調整水田は、次に該当するもの
を設けられた境界により一アール以上の規模で明確に区分され
なければならない。

設けられた境界により一アール以上の規模で明確に区分されなければならない。

一、前年度に引き続き実施される生産調整水田は、次に該当するものを除き奨励補助の対象とさる。

の交通安全運動 4月6日～15日 ぐるみで子どもの 交通事故をなくそ

部落名	加入共済金額(万円)	部落名	加入共済金額(万円)
長嶺	6,220	幸田	1,400
久保田	7,250	市場	8,830
坂崎	17,400	里	8,000
大草	23,700	海谷	3,060
高力	7,850	野場	21,200
鷺田	10,200	永野	5,400
東部	5,850	須美	10,780
新田	5,500	六栗	9,900
岩堀	10,450	上六栗	6,650
横落	320	桐山	7,010
荻	7,380	逆川	4,400
芦谷	6,150	計	194,800

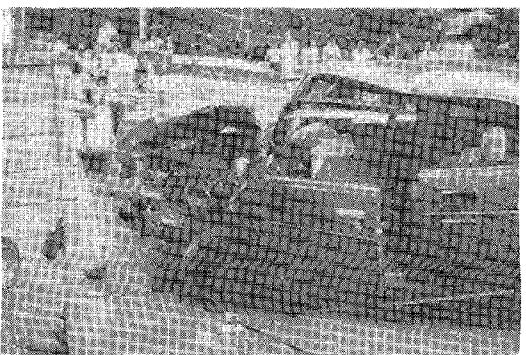
でお気
軽に産
業課へ
お尋ね
ください。
い。

春の交通安全運動

4月6日～15日

地域ぐるみで子どもの

交通事故をなくそう



昭和48年度米生産調整目標数量配分表

区分 部落名	総戸	農家数	経営面積	基収	準量	生産量 (平年収量)	生産調整目標		米穀事前 売渡限度 数量配分 (60kg) 位
							合計	換算面積	
長嶺	53	3,506.7	a	390	kg	136,761	28,475	732.0	1,033
久保田	60	3,323.0	a	390	kg	129,597	26,225	676.0	1,009
坂崎	184	10,708.5	a	400	kg	428,340	90,030	2,254.0	3,878
大草	208	10,656.8	a	400	kg	426,272	84,023	2,104.0	2,594
高力	83	5,296.1	a	400	kg	211,844	43,625	1,094.0	1,518
鷲田	91	4,956.8	a	420	kg	208,185	42,224	1,008.0	1,480
東部	45	1,935.1	a	420	kg	123,274	25,726	616.0	934
新田	33	3,098.8	a	420	kg	130,150	28,619	685.0	1,441
岩堀	157	7,759.0	a	400	kg	310,360	63,444	1,589.0	2,132
横落	12	449.0	a	400	kg	17,960	3,704	95.0	140
荻	100	5,295.5	a	400	kg	211,820	40,118	1,006.0	1,662
芦谷	72	3,641.2	a	400	kg	105,648	18,877	474.0	573
幸田	16	350.0	a	400	kg	14,000	2,181	55.0	17
市場	114	3,393.6	a	390	kg	132,350	22,678	584.0	472
里	118	3,447.0	a	390	kg	134,433	23,296	599.0	519
海谷	71	2,246.0	a	390	kg	87,594	14,274	368.0	340
野場	183	10,617.4	a	400	kg	424,696	88,512	2,217.0	3,590
永野	50	2,870.5	a	400	kg	114,820	24,624	619.0	1,183
須美	78	3,625.5	a	390	kg	141,394	27,615	712.0	951
六栗	60	2,852.8	a	400	kg	114,112	21,352	536.0	849
上六栗	60	2,407.0	a	400	kg	96,280	17,566	441.0	511
桐山	55	2,361.0	a	390	kg	92,079	16,653	430.0	455
逆川	31	1,786.0	a	390	kg	69,654	10,659	276.0	322
計	1,934	96,583.3	a	400	kg	3,861,623	764,500	19,170.0	27,583

米生産調整 実施

に水田から成された普通畑
樹園地、草地などはこの限り
でない。

四、水田から当該年度の前年の十一月三十日の以降に造成された普通畠、樹園地、林地、養魚池農業生産に必要な施設の敷地等であること。従つて当該年度の十一月三十日現在において、農地法第四条、第五条、もしくは七十三条に規定するまたはその申請がなされている水田でないこと。

いて、天災により水稻の作付が不能となつた水田から造成された普通畠、樹園地、草地などで

料とするが、または^{レバ}農家と契約栽培が締結されていること。

(4) 特別転作奨励補助金 休耕奨励
補助金十アール当たり一〇、〇

六、当該年度に水稻の作付が可能な
な水田で昭和四十四年に水稻が

作付された水田であること、但し昭和四十四年度稻作転換事業対象水田はこの限りでない。

九、その他農林省農政局長が別に定める実施要領に準ずるものとする。

■奨励補助金の種類

(木工機械等) 類、材木) が該當年度の十一月三十日までに作付されたもの

(1)休耕奨励補助金 調整水田面積
×単位当たり基準収穫量×六十日

獎勵補助金交付

四（キログラム当り）当該種
に水稻の作付が可能な水田で選
勵補助金交付条件を具備してい
ること。

当該年度の八月一日現在において調整水田の使用収益権者（耕作権をもつもの）ただし麦類など

(2) 寄託休耕等奨励補助金 休耕補助金
励補助金十・十アール当たり五、〇〇円当該年度の十二月三十

ね等の動作の場合は五月十一ね
び八月一日におけるそれぞれの調
整水田の使用収益権者

日までに水田から造成された農業池もしくは、農業生産と必要な施設（規模一アール以上）。

■特別協力交付金

(3) 普通転作奨励補助金 休耕奨励
補助金十一〇アール当たり五、〇

穂量×九日六五鉄（キログラム）
り見込額）

○○円

農家別に配分された生産調整目標
数量を達成された該当農家に交付
れる。

境界により一アール以上が七
十日以降と九月十日以前まで

幸田町米生産調整推進協議会

るもの
②前作に小麦、大麦（六条、ビ
ル）裸麦、なたねなどが作付

当直医

(診療時間 午前9時~12時・午後2時
~午後6時まで・ただし町内のみ)

- 4月1日 神谷医院 TEL(2)0212
8日 休み (救急病院、他市町当直医)
15日 浅井医院 TEL(2)0010
22日 休み (救急病院、他市町当直医)
29日 鈴木厚生医院 TEL(2)0020
30日 休み (救急病院、他市町当直医)
なお、歯科は岡崎歯科会館 (岡崎市六供町三
本松)で診療、診察時間、午前9時~11時30分

なお、歯科は岡崎歯科会館（岡崎市六供町三木松）で診療。診療時間—午前9時～11時30分

母子健康センター行事

とき	曜日	行 事	時 間	該 当 者
4. 6	金	3ヶ月検診	AM10.00～ 11.30	S47.12.8～48. 1.6出生者
11	水	妊婦検診	PM2.00～ 4.00	幸田学区・荻谷 学区
13	金	3才児検診	AM10.00～ 11.30	S45.3. 9～45. 4.13出生者
		1才児検診	PM1.30～ 3.00	S47.3.10～47. 4.13出生者
18	水	6ヶ月検診	AM9.30～ 11.00	S47.9.20～47. 10.18出生者
		一般育児相談	PM1.30～ 3.00	一般乳幼児
25	水	妊婦検診	PM2.00～ 4.00	坂崎、豊坂、深 溝学区

犬の登録と狂犬病予防注射

月 日	会 場	時 間
4月16日 (月)	坂崎小学校	PM 1.30~2.45
	久保田公民館	PM 3.00~3.30
17日 (火)	幸田小学校	PM 1.30~2.45
	岩堀老人 いこいの家	PM 3.00~3.30
18日 (水)	荻公民館	PM 1.30~2.00
	荻谷小学校	PM 2.15~3.30
20日 (金)	山脇集会所	PM 1.30~2.00
	海谷公民館	PM 2.15~2.45
	深溝小学校	PM 3.00~3.30
23日 (月)	逆川集荷所	PM 1.30~2.00
	上六栗公民館	PM 2.15~2.45
	桐山集荷所	PM 3.00~3.30
24日 (火)	須美集荷所	PM 1.30~2.00
	野場公民館	PM 2.15~2.45
	幸田町役場	PM 3.00~4.00

おでとうじゆ

戶籍移動

ところ 中央公民館第五会議室



※登録料 300円

※注射料 310円

(1頭につき)

不用犬引取目

4月19日(木)

午 前 中

